

地域医療の確保について提言を受けました

加東市地域医療検討委員会へ

市は、国の医療費抑制政策や医師不足など厳しい医療環境の中で、地域医療の確保や公立社総合病院および加東市東条診療所のあり方について、一月二十四日、地域医療検討委員会から提言を受けました。今後は、この提言に基づき、市民のみならずが安心できる地域医療の確保・提供に取り組み、安全・安心のまちづくりを推進します。

【主な提言内容】

公立社総合病院のあり方

診療機能の充実、明確化
公立社総合病院は、内部での経営改善、経営健全化への取り組みを進めながら、市民がどういった疾患に対して診療機能、体制の充実を求めているかを把握し、公立社総合病院が担う医療分野を明確化し充実させること。

また、小野市加東市医師会との密接な連携により、「かかりつけ医」と「入院医療」などの役割分担を進めること。

経営形態の変更

現行制度では限界がある諸課題の解決や国の医療制度改革に迅速に対応するには、経営責任を明確化した経営形態への転換が必要であることから、地方公営企業法の全部適用化により事業管理者を設置

し、医療および経営改革に取り組むこと。

公立社総合病院の名称変更

市民に親しまれ、信頼される病院となるため、また、公立社総合病院の医療スタッフに加東市の病院として誇りを持って働くためには、現名称を変更することが望ましい。



地域医療検討委員会の信友浩一委員長から市長に提言書が手渡されました。

東条診療所のあり方

市の財政状況を踏まえ、現状の診療機能や医療サービスを維持するためには、公設民営化して運営することが最も適切な方法である。

地域医療の確保

これからの医療は、単独病院だけで医療を完結させることが困難な状況から、北播磨全域で医療を完結させる「地域完結型医療」への転換を図らなければならない。

そのためには、医師のネットワーク化を図るなど、限られた医療資源を有効に活用できる新しい医療供給体制を構築するとともに、地域連携パスの整備が必要である。

また、「地域完結型医療」の実現には、市民の理解と協力が不可欠であることから、行政はあらゆる機会を捉えて、啓発活動を行わなければならない。

提言内容の詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

企画部企画政策課(社庁舎)
☎43・03389

平成二十年四月から

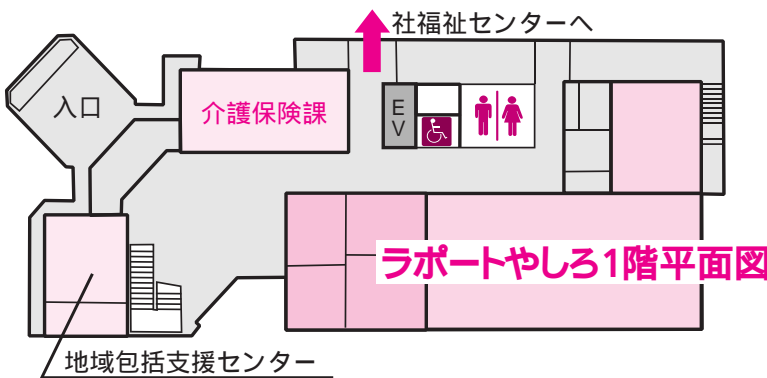
介護保険課が

レポートやしろに移転します

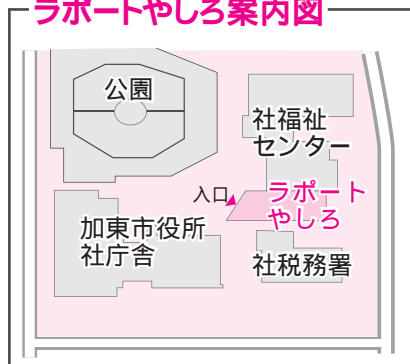
現在、東条庁舎一階にある保健介護部介護保険課が、業務の効率化と福祉部との連携を図るため、平成二十年四月一日からレポートやしろ一階へ移転いたします。(要介護認定更新申請の受け付けは、引き続き各庁舎窓口センターで

も行います)

また同時に、レポートやしろ一階にある地域包括支援センターは同一階の相談室に、レポートやしろの居宅介護支援事業所は社福祉センター二階小会議室に移転いたします。(電話番号に変更はありません)



レポートやしろ案内図



介護保険課(平成20年4月1日から)
〒673-1493 加東市社25番地
☎43-0440

介護保険課への3月中のお問い合わせは、☎47-1301へお願いします。